

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、今般、平成21年3月期第3四半期以降に提出した有価証券報告書及び四半期報告書において訂正を要すると考えられる事項があると前会計監査人より指摘を受け、事実確認の結果、次の事項が判明したため、過去における会計処理等を訂正すべきであると判断いたしました。

これは、平成21年3月期第3四半期及び平成24年3月期における、当社のデジタルコンテンツ事業に係る固定資産の減損損失を計上しておりますが、当該減損損失額の測定に使用する割引率が実効税率を加味しない税引後の数値となっておりました。これに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号)」に基づき、使用価値の算定に際しては税引前の割引率を用いる必要があるとの指摘を受けたことにより訂正の必要性を認識いたしました。今回の訂正にあたり、平成21年3月期第3四半期における減損損失の測定全般を見直し再計算した結果、減損損失の金額が訂正前より増加し、平成24年3月期における減損損失の計上は不要となりました。

上記により当社が平成24年11月14日に提出しました第27期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期財務諸表については、アスカ監査法人によって四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

継続企業の前提に関する事項

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期累計期間	第27期 第2四半期累計期間	第26期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,128,296	902,686	2,287,008
経常損失() (千円)	<u>46,644</u>	<u>76,697</u>	<u>119,854</u>
四半期(当期)純損失() (千円)	<u>33,451</u>	<u>53,793</u>	<u>110,253</u>
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	984,508	984,508	984,508
発行済株式総数 (千株)	20,256	20,256	20,256
純資産額 (千円)	<u>129,659</u>	<u>935</u>	<u>52,857</u>
総資産額 (千円)	<u>2,135,223</u>	<u>1,944,614</u>	<u>2,080,710</u>
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	<u>1.65</u>	<u>2.66</u>	<u>5.44</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	<u>6.0</u>	0.1	<u>2.4</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,037	43,815	64,760
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,484	952	16,739
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	527	543	1,062
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	177,176	65,202	108,623

回次	第26期 第2四半期会計期間	第27期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	<u>0.46</u>	<u>2.33</u>

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(1) 返済遅延について

当社は、すべての借入金について、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、平成24年9月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引続き借入の返済猶予を依頼いたしました。その結果、日本政策金融公庫との間で、長期借入金（元金20,000千円）の返済期日である平成24年10月20日までに条件変更契約の合意に至らず、返済遅延となりました。他の短期借入金については、1ヶ月ないし3ヶ月の期限で契約を更改し、長期借入金については、3ヶ月の返済猶予の条件変更を締結しております。

当社は、当該状況を解消すべく、日本政策金融公庫と速やかに条件変更の契約を締結し、実行中の中期事業再建計画を確実に進捗させ財務状況を改善することにより、約定どおりの返済を可能とすべく注力してまいります。しかし、日本政策金融公庫との交渉が難航したり、中期事業再建計画が計画通りに進捗しなかった場合には、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社は、過去5期連続して経常損失および当期純損失であり、当第2四半期累計期間においても事業業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失および四半期純損失を計上したことにより、935千円の債務超過となりました。また、借入金については、平成24年9月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引続き借入金の返済猶予を依頼し、取引金融機関5行中4行とは、平成24年9月末以降の返済について、短期借入は1ヶ月ないし3ヶ月期限でのルールとし、長期借入は3ヶ月の返済猶予の条件変更契約を締結することができましたが、日本政策金融公庫とは償還期日である平成24年10月20日までに条件変更の合意締結までに至らず交渉は継続しております。更には、夏場における業績低迷の影響により、仕入債務の一部について支払期日に支払うことができない状況となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は1,944,614千円となり、前事業年度末に比べ136,095千円の減少となりました。

流動資産につきましては、たな卸資産が47,941千円増加したものの、現金及び預金43,420千円、受取手形及び売掛金が100,423千円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて98,416千円減少となりました。

固定資産につきましては、主に有形固定資産35,004千円の減少により、前事業年度末に比べて37,679千円の減少となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,945,549千円となり、前事業年度末に比べて82,302千円減少となりました。

流動負債につきましては、買掛金12,329千円の増加等がありましたが、未払金44,781千円の減少や災害損失引当金23,210千円の減少等により前事業年度末に比べて66,184千円の減少となりました。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べて16,117千円の減少となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、四半期純損失を計上したことにより、935千円の債務超過となりました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等により一部で回復傾向が見られたものの、欧州債務危機問題を背景とする海外経済の減速や長期化する円高などが影響して、景気の先行きは依然として不透明な状況にありました。

当社の事業環境においては、デジタルコンテンツ業界における市場縮小傾向が続いており、また、照明業界においても、一時期の節電の機運が落ち着いたことや、景気の先行き不透明感、地方交付税発行の遅れなどの影響から設備投資が低調で推移し、従来型蛍光灯から省エネ照明への移行スピードが鈍化いたしました。

このような状況のもと、当社はデジタルコンテンツ事業における業務リストラクチャリングとE・COOL事業の積極展開を中心とした中期事業再建計画を着実に実行してまいりました。しかし、デジタルコンテンツ事業においては、学参物の受注減少が大きく響き、E・COOL事業においては、夏場の節電需要を見越して各代理店・販売店が在庫を抱えたものの、想定したほどの市場需要がなかったため、大きく売上を減少させることとなりました。

その結果、当第2四半期累計期間における売上高は902,686千円(前年同四半期比20.0%減)、営業損失は53,366千円(前年同期は営業損失25,880千円)、経常損失は76,697千円(前年同期は経常損失46,644千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業

国内の光ディスク業界において、CD市場における音楽CDの2012年4月～9月の生産金額は14年ぶりに前年を上回る108,961百万円(前年同四半期比8.7%増)となりました。(社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋)

他方、音楽CD市場以外においては、低価格化が進行しており市場縮小傾向は続いております。

また、国内DVD市場(セル・レンタル用)の2012年4月～9月の売上金額は88,736百万円(前年同四半期比8.5%減)となりました。(社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋)

このような状況にあって、デジタルコンテンツ事業の売上高は690,557千円(前年同四半期比16.6%減)となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CD部門の販売金額は、329,218千円(前年同四半期比25.6%減)となりました。これは、音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CD(CD-D A)の売上高253,788千円(前年同四半期比29.3%減)、コンピュータ用ソフトウェアとして使用される複合型CD(CD-ROM)の売上高75,430千円(前年同四半期比9.6%減)であります。

また、DVD部門においては、主要顧客のローラーを徹底展開し関係強化を図りつつ、新規顧客開拓に努めました。その結果、販売金額は332,225千円(前年同四半期比7.0%減)となりました。

利益面においては、販売価格の適正化、製造部門におけるコスト低減策の実施など諸政策を講じてはきましたが、夏場の受注減により営業損失15,166千円(前年同四半期は営業損失17,928千円)となりました。

E・COOL事業

当第2四半期累計期間においてE・COOL事業の売上増進策として、新規代理店の開拓、展示会・ビジネスマッチングへの参加・出展、セミナーの開催など認知度向上の活動を継続して実施いたしました。しかし、夏場の節電需要の見込みが大きく相違したことや、景気の不透明感に起因する設備投資の冷え込みが影響し、その結果、E・COOL事業の売上高は204,061千円(前年同四半期比29.8%減)となり営業損失11,736千円(前年同四半期は営業利益21,464千円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は65,202千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は43,815千円(前年同四半期は1,037千円の資金増加)となりました。主なプラス要因は、売上債権の減少101,343千円によるものであり、主なマイナス要因は、税引前四半期純損失52,636千円、災害損失引当金の減少23,210千円、たな卸資産の増加47,941千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は952千円(前年同四半期は14,484千円の資金支出)となりました。これは、有形固定資産の売却による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は543千円(前年同四半期は527千円の資金支出)となりました。

要因は、長期借入れによる収入20,000千円、短期借入金の返済による支出20,000千円及びファイナンス・リース債

務の返済による支出543千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

返済遅延

日本政策金融公庫の長期借入金（元本20,000千円）については、平成24年10月20日付けで元金償還期日が到来しておりますが、期日までに返済猶予の条件変更の契約まで至らず、返済遅延となりました。当該状況を解消すべく、日本政策金融公庫と条件の調整を進めており、速やかに条件変更の契約締結をいたします。

仕入債務の支払遅延

夏場における業績低迷の影響により、一部の仕入債務について支払期日に支払うことができませんでした。当該状況を解消するため、仕入先と支払条件について早急に調整いたします。また、コスト削減と支出の管理を徹底しつつ、販路拡大を目的とした業務提携案件を進めており、売上の確保に努め資金繰りを改善してまいります。

資本政策

当第2四半期会計期間末における、現預金残高は65,202千円となり、純資産額は935千円の債務超過となりました。当該状況を改善するために、当社は、取り組んでいる経営改善計画を着実に実行することにより、業績を改善させてまいります。しかし、改善策の効果が現れるのに時間を要することも考えられることから、債務超過の解消と事業活動を安定的に行うための資金を確保するために、新たな資本政策の検討及び交渉を進めております。

(5) 研究開発活動

当社はE・COOL事業において研究開発費254千円を計上しております。

(6) 生産、受注及び販売実績

当第2四半期累計期間における、各セグメントの生産、受注及び販売実績の著しい変動変動の理由は主に以下のとおりです。

デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、市場規模に応じた生産体制へと移行するとともに、採算性を重視し受注単価の見直しを行いました。これらの対応策の過渡期に学参物などの受注が減少した結果、デジタルコンテンツ事業の売上高は690,557千円（前年同四半期比16.6%減）と著しく減少いたしました。

E・COOL事業

前第2四半期累計期間においては、東日本大震災の影響による電力不足により、夏場から秋口にかけて省エネ照明の需要が高まりましたが、当第2四半期累計期間においては、一時期の節電意識の高揚が落ち着きを見せ、想定していたほどの省エネ照明需要がありませんでした。このため、E・COOL事業の売上高は204,061千円（前年同四半期比29.8%減）と著しく減少いたしました。

(7) 重要事象等について

当社は、過去5期連続して経常損失および当期純損失であり、当第2四半期累計期間においても事業業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失および四半期純損失を計上したことにより、935千円の債務超過となりました。また、借入金については、平成24年9月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引続き借入金の返済猶予を依頼し、取引金融機関5行中4行とは、平成24年9月末以降の返済について、短期借入は1ヶ月ないし3ヶ月期限でのロールとし、長期借入は3ヶ月の返済猶予の条件変更契約を締結することができましたが、日本政策金融公庫とは償還期日である平成24年10月20日までに条件変更の合意締結までに至らず交渉は継続しております。更には、夏場における業績低迷の影響により、一部の仕入債務について支払期日に支払うことができない状況となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業において収益の改善を図るために、新規顧客開拓の強化と更なる原価低減に取り組んでおります。またE・COOL事業においては、販売強化策として新規代理店の開拓、展示会・ビジネスマッチングへの出展、セミナーの開催など認知度の向上を図りつつ、販路拡大を目的とした業務提携案件を進めております。

しかしながら、このような対応策を進めておりますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあり、E・COOL事業はLED照明との競合が激しさを増しており、且つ、景気の先行きによっては設備投資動向に影響が出ることも考えられ、収益の改善は計画通り進まない可能性もあります。また、借入金においては、長期借入金は3ヶ月の返済猶予を受ける条件変更を締結しており、短期借入金は1ヶ月ないし3ヶ月期限でロールすることになっておりますが、日本政策金融公庫との条件変更と平成25年1月以降の借入金返済スケジュールについては交渉中であり、更に一部の仕入債務の支払についても分割支払の条件で交渉継続中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,256,000	20,256,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	20,256,000	20,256,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	20,256,000	-	984,508	-	584,048

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エフティ・ビジネス・ デベロップメント	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 8 - 1	3,005,000	14.84
酒巻 孝司	茅場町一丁目平和ビル2階 神奈川県横浜市磯子区	780,000	3.85
長砂 博文	鳥取県八頭郡八頭町	476,000	2.35
飯尾 忠一	兵庫県加西市	447,000	2.21
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4 - 1 麹町大通ビル13階	447,000	2.21
木津 正男	千葉県市川市	356,000	1.76
北村 宗生	愛知県名古屋市中川区	339,000	1.67
山本 吉男	岡山県美作市	307,000	1.52
手塚 博水	埼玉県新座市	276,000	1.36
入野 代治	埼玉県飯能市	250,000	1.23
安部 正文	埼玉県川口市	250,000	1.23
計	-	6,933,000	34.23

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,250,000	20,250	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	20,256,000	-	-
総株主の議決権	-	20,250	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区上 愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,623	65,202
受取手形及び売掛金	<u>1,408,972</u>	<u>1,308,549</u>
商品及び製品	30,439	70,283
仕掛品	22,156	29,271
原材料及び貯蔵品	69,474	70,456
その他	<u>84,646</u>	<u>76,733</u>
貸倒引当金	18,821	13,423
流動資産合計	<u>705,490</u>	<u>607,074</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<u>379,663</u>	<u>368,348</u>
機械及び装置(純額)	<u>254,751</u>	<u>232,785</u>
土地	<u>673,412</u>	<u>673,412</u>
その他(純額)	<u>21,721</u>	<u>19,997</u>
有形固定資産合計	<u>1,329,549</u>	<u>1,294,544</u>
無形固定資産	<u>2,514</u>	<u>2,339</u>
投資その他の資産	<u>2,43,156</u>	<u>2,40,656</u>
固定資産合計	<u>1,375,219</u>	<u>1,337,540</u>
資産合計	<u>2,080,710</u>	<u>1,944,614</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,976	125,305
短期借入金	1,050,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	83,417	118,671
未払金	170,192	125,410
未払法人税等	7,030	5,541
災害損失引当金	23,210	-
その他	48,541	24,254
流動負債合計	<u>1,495,367</u>	<u>1,429,182</u>
固定負債		
長期借入金	522,104	506,850
繰延税金負債	9,627	9,136
その他	752	380
固定負債合計	<u>532,484</u>	<u>516,366</u>
負債合計	<u>2,027,852</u>	<u>1,945,549</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,508	984,508
資本剰余金	584,048	584,048
利益剰余金	<u>1,517,609</u>	<u>1,571,402</u>
自己株式	44	44
株主資本合計	<u>50,902</u>	<u>2,890</u>
新株予約権	1,955	1,955
純資産合計	<u>52,857</u>	<u>935</u>
負債純資産合計	<u>2,080,710</u>	<u>1,944,614</u>

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	1,128,296	902,686
売上原価	968,890	800,173
売上総利益	159,406	102,513
販売費及び一般管理費	185,286	155,879
営業損失 ()	25,880	53,366
営業外収益		
受取利息	7	4
共同製作事業収益金	4,061	-
助成金収入	4,726	4,033
その他	5,108	3,474
営業外収益合計	13,903	7,511
営業外費用		
支払利息	28,558	27,822
その他	6,109	3,019
営業外費用合計	34,668	30,842
経常損失 ()	46,644	76,697
特別利益		
固定資産売却益	-	850
受取保険金	7,584	-
子会社支援引当金戻入額	9,128	-
災害損失引当金戻入額	-	23,210
特別利益合計	16,712	24,060
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,234	-
特別損失合計	2,234	-
税引前四半期純損失 ()	32,166	52,636
法人税、住民税及び事業税	1,621	1,647
法人税等調整額	336	491
法人税等合計	1,284	1,156
四半期純損失 ()	33,451	53,793

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	32,166	52,636
減価償却費	41,537	34,279
貸倒引当金の増減額(は減少)	472	6,703
災害損失引当金の増減額(は減少)	4,236	23,210
子会社支援引当金の増減額(は減少)	9,128	-
受取利息及び受取配当金	7	4
支払利息	28,558	27,822
受取保険金	7,584	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	850
売上債権の増減額(は増加)	10,406	101,343
たな卸資産の増減額(は増加)	46,503	47,941
前渡金の増減額(は増加)	25,741	11,734
仕入債務の増減額(は減少)	45,113	12,329
その他	30,196	69,924
小計	24,787	13,760
利息及び配当金の受取額	5	3
利息の支払額	30,007	26,764
保険金の受取額	7,584	-
法人税等の支払額	1,332	3,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,037	43,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,250	-
有形固定資産の売却による収入	-	952
貸付けによる支出	2,234	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,484	952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	120,000	-
長期借入れによる収入	-	20,000
短期借入金の返済による支出	-	20,000
長期借入金の返済による支出	120,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	527	543
財務活動によるキャッシュ・フロー	527	543
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,980	43,420
現金及び現金同等物の期首残高	191,156	108,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	177,176	65,202

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、過去5期連続して経常損失および当期純損失であり、当第2四半期累計期間においても事業業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失および四半期純損失を計上したことにより、935千円の債務超過となりました。また、借入金については、平成24年9月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引続き借入金の返済猶予を依頼し、取引金融機関5行中4行とは、平成24年9月末以降の返済について、短期借入は1ヶ月ないし3ヶ月期限でのルールとし、長期借入は3ヶ月の返済猶予の条件変更契約を締結することができましたが、日本政策金融公庫とは償還期日である平成24年10月20日までに条件変更の合意締結までに至らず交渉は継続しております。更には、夏場における業績低迷の影響により、仕入債務の一部について支払期日に支払うことができない状況となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業において収益の改善を図るために、新規顧客開拓の強化と更なる原価低減に取り組んでおります。またE・COOL事業においては、販売強化策として新規代理店の開拓、展示会・ビジネスマッチングへの出展、セミナーの開催など認知度の向上を図りつつ、販路拡大を目的とした業務提携案件を進めております。

しかしながら、このような対応策を進めておりますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあり、E・COOL事業はLED照明との競合が激しさを増しており、且つ、景気の先行きによっては設備投資動向に影響が出ることも考えられ、収益の改善は計画通り進まない可能性もあります。また、借入金においては、長期借入金は3ヶ月の返済猶予を受ける条件変更を締結しており、短期借入金は1ヶ月ないし3ヶ月期限でルールすることになっておりますが、日本政策金融公庫との条件変更と平成25年1月以降の借入金返済スケジュールについては交渉中であります。更に仕入債務の一部の支払についても分割支払の条件で交渉継続中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

__ 1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	62,386千円	25,812千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	225,935千円	224,629千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給与手当等	51,544千円	50,078千円
退職給付費用	5,415	5,033
貸倒引当金繰入額	1,761	6,203

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の残高は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	827,854	290,698	1,118,553	9,743	1,128,296	-	1,128,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	827,854	290,698	1,118,553	9,743	1,128,296	-	1,128,296
セグメント利益又は損失()	<u>17,928</u>	21,464	<u>3,535</u>	1,022	<u>4,558</u>	30,438	<u>25,880</u>

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 30,438千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	690,557	204,061	894,618	8,067	902,686	-	902,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	690,557	204,061	894,618	8,067	902,686	-	902,686
セグメント利益又は損失()	<u>15,166</u>	11,736	<u>26,902</u>	133	<u>26,769</u>	26,597	<u>53,366</u>

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 26,597千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円65銭	2円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	33,451	53,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	33,451	53,793
普通株式の期中平均株式数(株)	20,254,255	20,254,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月21日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中大丸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は5期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当第2四半期累計期間において引き続き経常損失及び四半期純損失を計上した結果、平成24年9月末現在債務超過となり、さらに各取引金融機関から借入金の返済猶予を受けるとともに仕入債務の一部について支払期日に支払うことができないことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成24年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社の平成24年3月31日をもって終了した第26期事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る訂正後の四半期財務諸表並びに第26期事業年度の訂正後の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の四半期財務諸表に対して平成25年6月21日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該訂正後の財務諸表に対して平成25年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。